令和7年度和歌山市デジタルツール 導入支援補助金(追加募集)

市内の中小企業者の生産性向上を図ることを目的に、 IT・IoTツール、AI、またはロボットを導入する 中小企業者に対し、導入に係る経費の一部を補助します。



補助金額	【IT・IoTツール】
補助対象者	市内の中小企業者(法人・個人)であって、次に掲げる要件すべてに該当する方。 ※中小企業者の定義は「中小企業等経営強化法第2条第1項各号」の規定によります。 (1)市内に主たる事務所又は事業所を有すること。(法人の場合)市内に主たる住所及び事務所を有すること。(個人の場合)(2)市税を完納していること。(3)令和6年度及び令和7年度に和歌山市デジタルツール導入支援補助金の交付を受けていないこと。 (4)事業計画においてIT・IoTツールの導入にあっては、5年後の労働生産性伸び率が、導入当初の決算期と比較して2%以上となること。AI又はロボットの導入にあっては、5年後の労働生産性伸び率が導入当初の決算期と比較して5%以上となること。 ※「労働生産性」 期利益(売上高一売上原価) 労働投入量(労働者数×1人あたりの年間就業時間)
注意点	 ・国から補助金等を受けた場合は交付の対象とはなりません。 ・補助事業の採択にあたっては、生産性向上に資する程度、経営上の必要性、業種に適した機能性、事業規模との妥当性等を審査の上、決定します。 ・補助事業等実績報告書は、補助金の交付が完了した日の属する年度の2月末日までに提出してください。

詳細は市HPをご確認ください。(裏面の二次元バーコードよりご確認いただけます。) ご不明な点がございましたら下記までお気軽にお問合せください!

お問合せ先

和歌山市役所10階 産業政策課電話 073-435-1040 FAX 073-435-1262メール sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp

申請期間・申請方法

令和7年11月11日(火)~12月12日(金)

所定の申請書に関係書類を添えてご応募ください。 (申請内容について簡単なヒアリングを行うため、原則、持参でお願いします。)

補助対象経費

① IT・bTツール

生産性向上に資するソフトウェアであり、予約管理、コミュニケーション、販売管理、決済、顧客管理、人事・給与管理、受発注管理、生産業務管理、財務・会計管理又は電子商取引のいずれかの機能を有し、対価を得て他社のシステム構築を行った経験のある<u>和歌山市に本店を有</u>する企業又は和歌山市の誘致企業が販売するもの。

(2) AI

大量のデータから規則性やルールなどを学習し、与えられた課題に対して推論や回答を行う機能を有する、生産性向上に資するソフトウェアであり、AIの販売経験のある企業が販売する もの。

③ ロボット

センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素を有し生産性向上に資する機械装置であり、<u>ロ</u>ボットの販売経験のある企業が販売するもの。



※申請書類などその他詳細は、市HPに掲載しております。こちらよりご確認ください。

和歌山市 デジタルツール補助金

検索